

空家等対策に関する
インターネットアンケート調査

1. 調査の概要
2. 回答者について
3. アンケート調査結果

平成31年3月

鳥取市都市整備部建築指導課

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

人口の減少、核家族化の進展等に伴い、管理不全な空家等が年々増加し、本市に寄せられる地域住民からの苦情や相談が近年急激に増加しています。

平成27年には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、本市の実情に合った空き家等対策計画の策定を進めているところです。

空家等への意識調査を行い、今後の空家等対策の基礎資料として活用するためアンケートを行いました。

(2) 調査方法

① 調査対象

平成30年度鳥取市インターネットモニター 51人

② 調査方法

インターネットを利用して返信

(3) 調査期間

平成31年1月30日(水)～2月18日(月)

(4) 回答者数

39人(76.8%)

(5) 調査結果の数値について

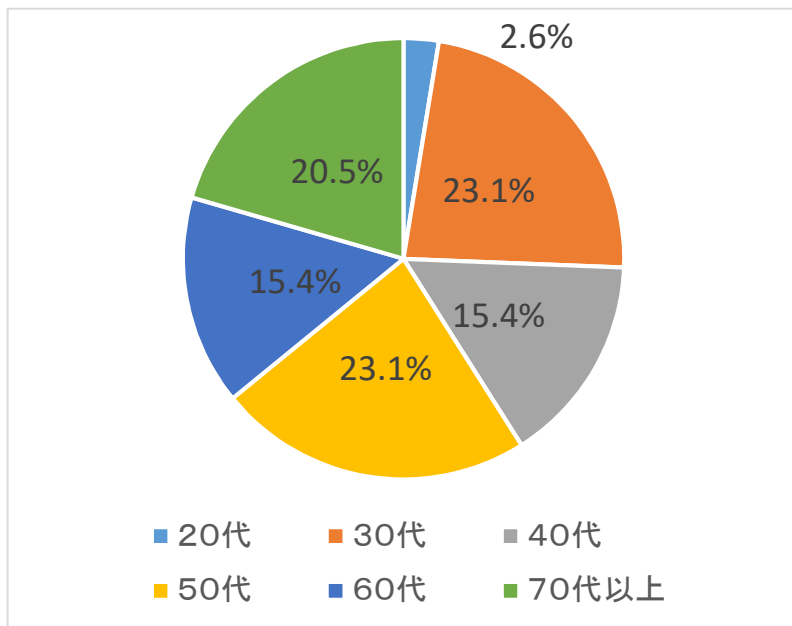
複数回答可の設問については、回答数を全回答数で割った数値を項目ごとに出し、回答割合を算出した。

2. 回答者について

○年齢

(単位:人)

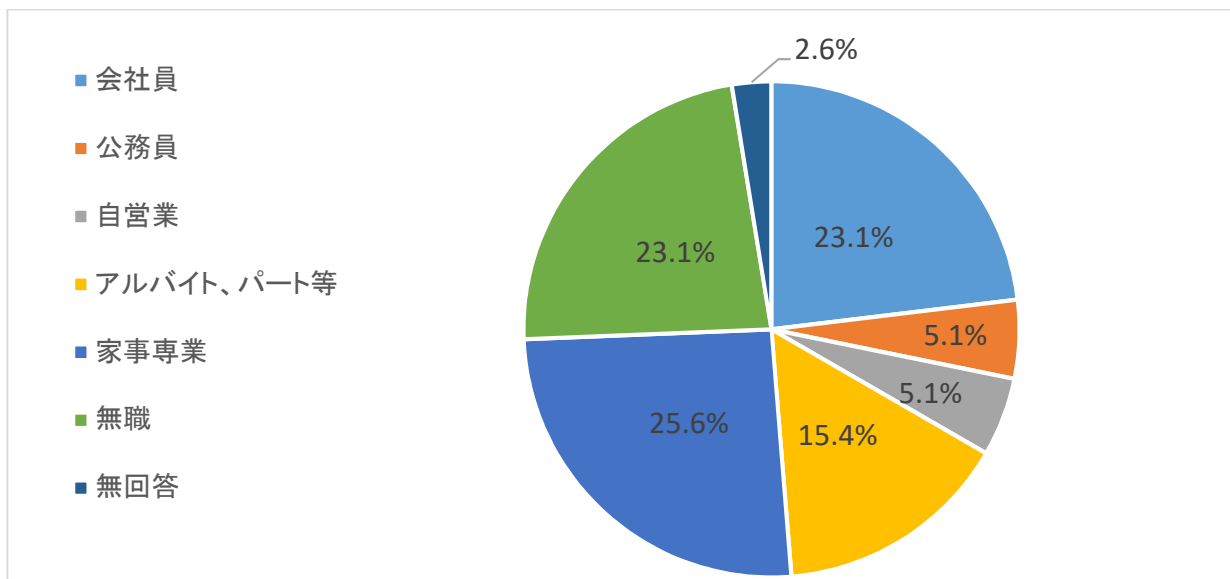
選択肢	回答数	回答割合
20代	1	2.6%
30代	9	23.1%
40代	6	15.4%
50代	9	23.1%
60代	6	15.4%
70代以上	8	20.5%
合計	39	100.0%



○職業

(単位:人)

選択肢	回答数	回答割合
会社員	9	23.1%
公務員	2	5.1%
自営業	2	5.1%
アルバイト、パート等	6	15.4%
家事専業	10	25.6%
無職	9	23.1%
無回答	1	2.6%
合計	39	100.0%



○お住まいのエリア

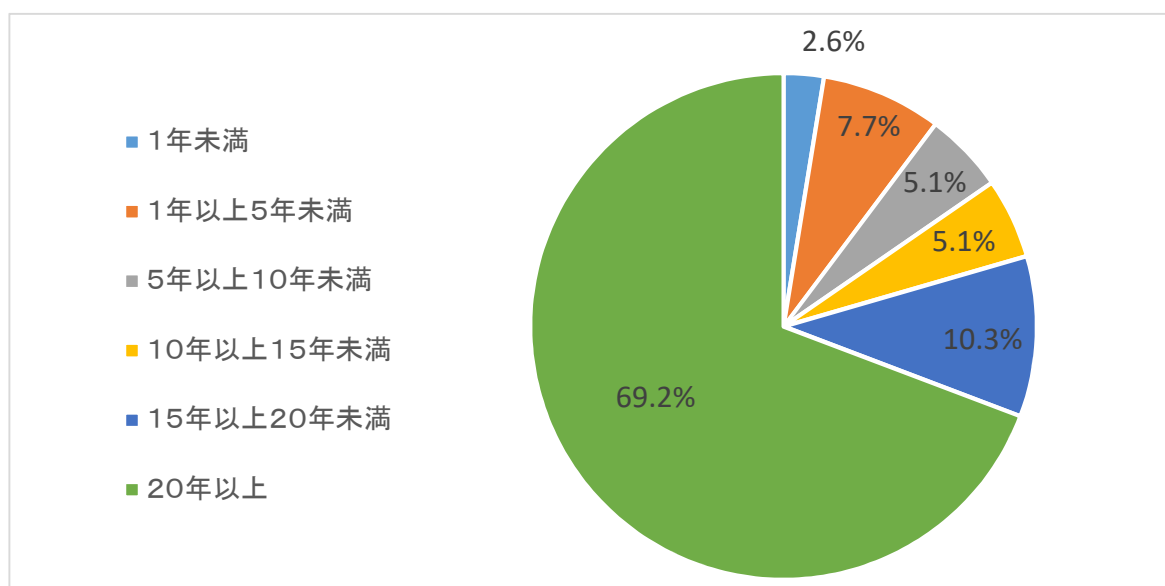
(単位:人)

選択肢	回答数	回答割合
鳥取地域	37	94.9%
国府地域	1	2.6%
福部地域	0	0.0%
河原地域	1	2.6%
用瀬地域	0	0.0%
佐治地域	0	0.0%
気高地域	0	0.0%
鹿野地域	0	0.0%
青谷地域	0	0.0%
合計	39	100.0%

○お住いのエリアの居住年数

(単位:人)

選択肢	回答数	回答割合
1年未満	1	2.6%
1年以上5年未満	3	7.7%
5年以上10年未満	2	5.1%
10年以上15年未満	2	5.1%
15年以上20年未満	4	10.3%
20年以上	27	69.2%
合計	39	100.0%

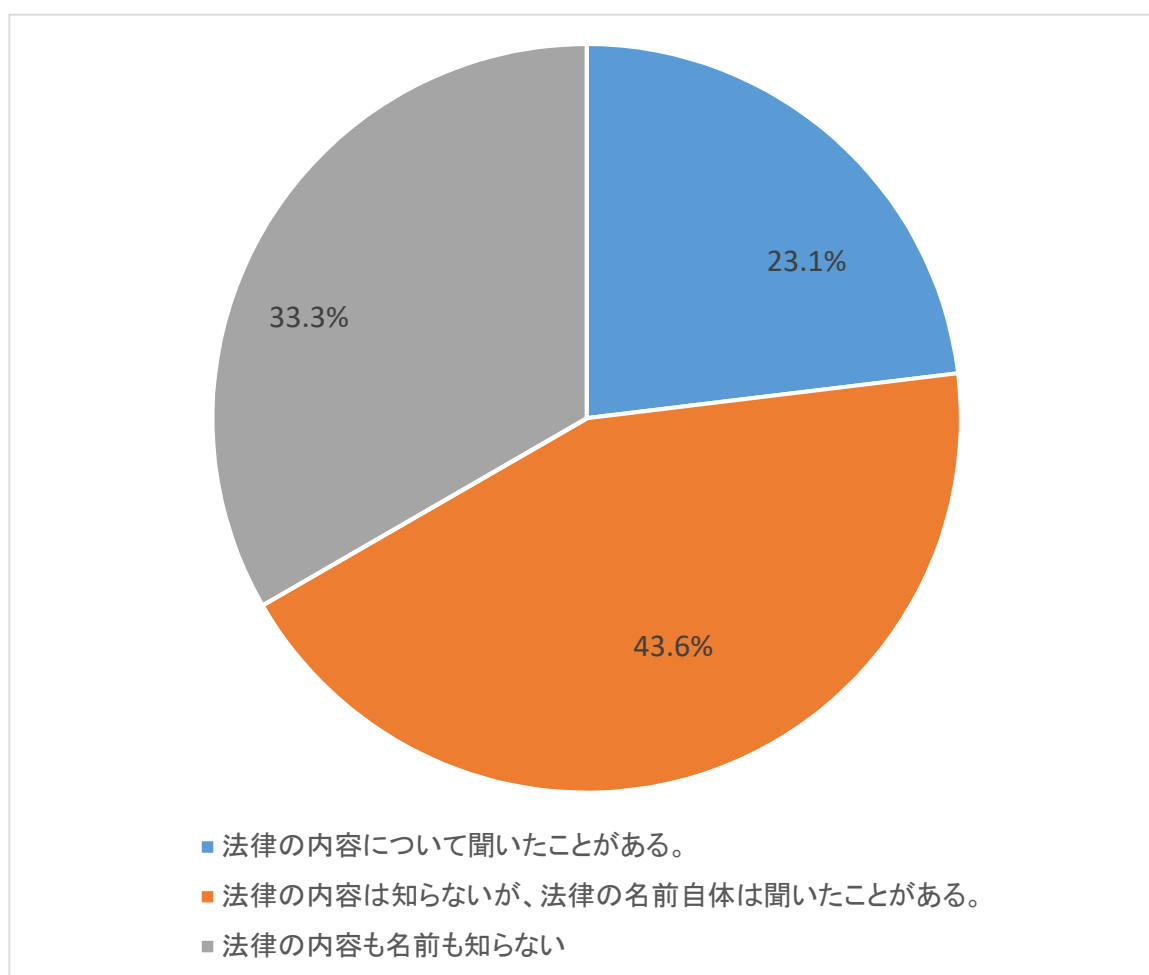


3. アンケート調査結果

(1)平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法(空家特措法)」について
ご存知ですか。

(単位:人)

選択肢	回答数	回答割合
法律の内容について聞いたことがある。	9	23.1%
法律の内容は知らないが、法律の名前自体は聞いたことがある。	17	43.6%
法律の内容も名前も知らない	13	33.3%
合計	39	100.0%

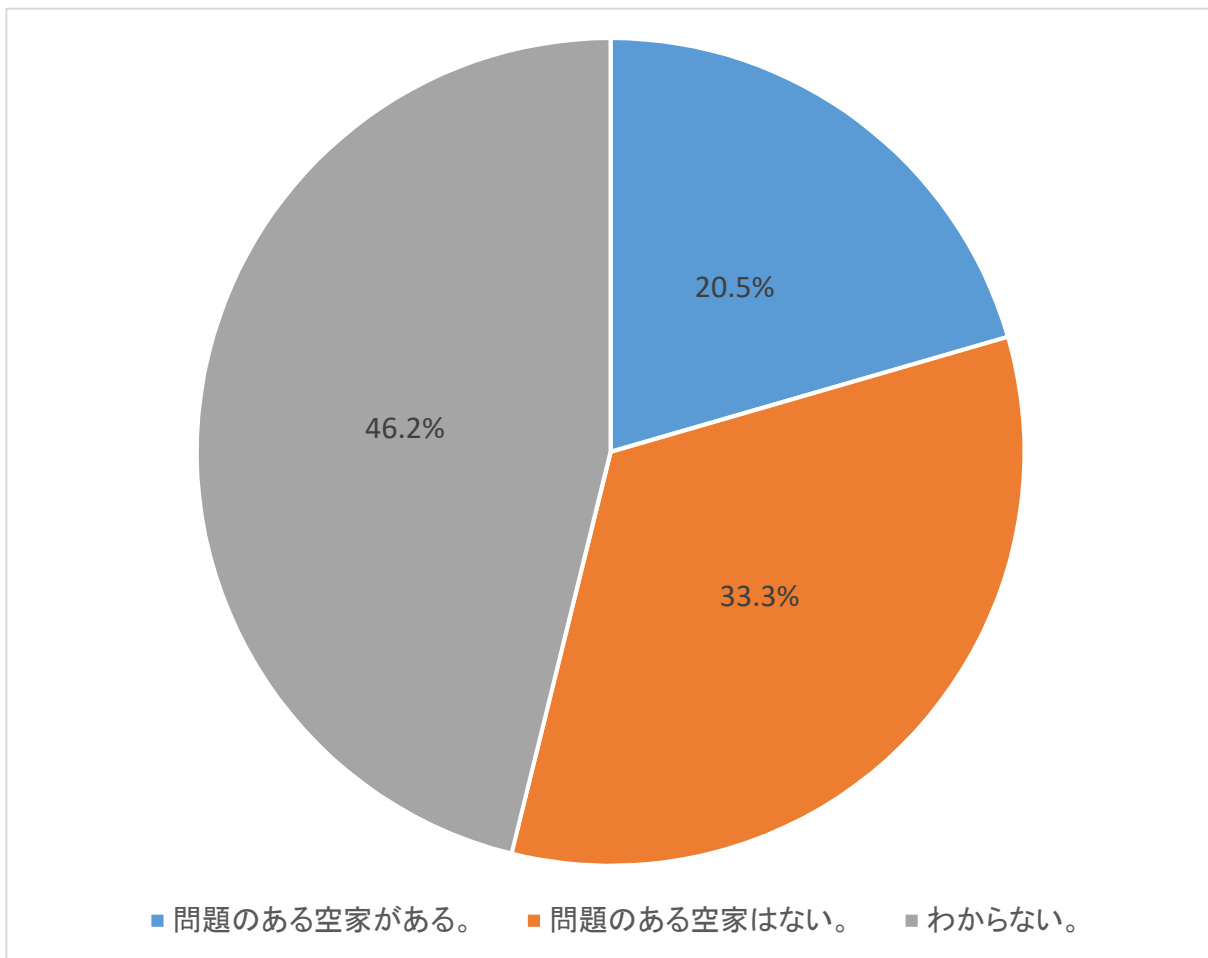


(2) あなたの住まいの周辺に、倒壊の恐れのある、衛生上悪い、景観を損ねているなどの問題がある空家がありますか。

※空家とは…概ね年間を通して使用実績がない建物をいいます。(アパート等は全室居住していないものとします。)

(単位:人)

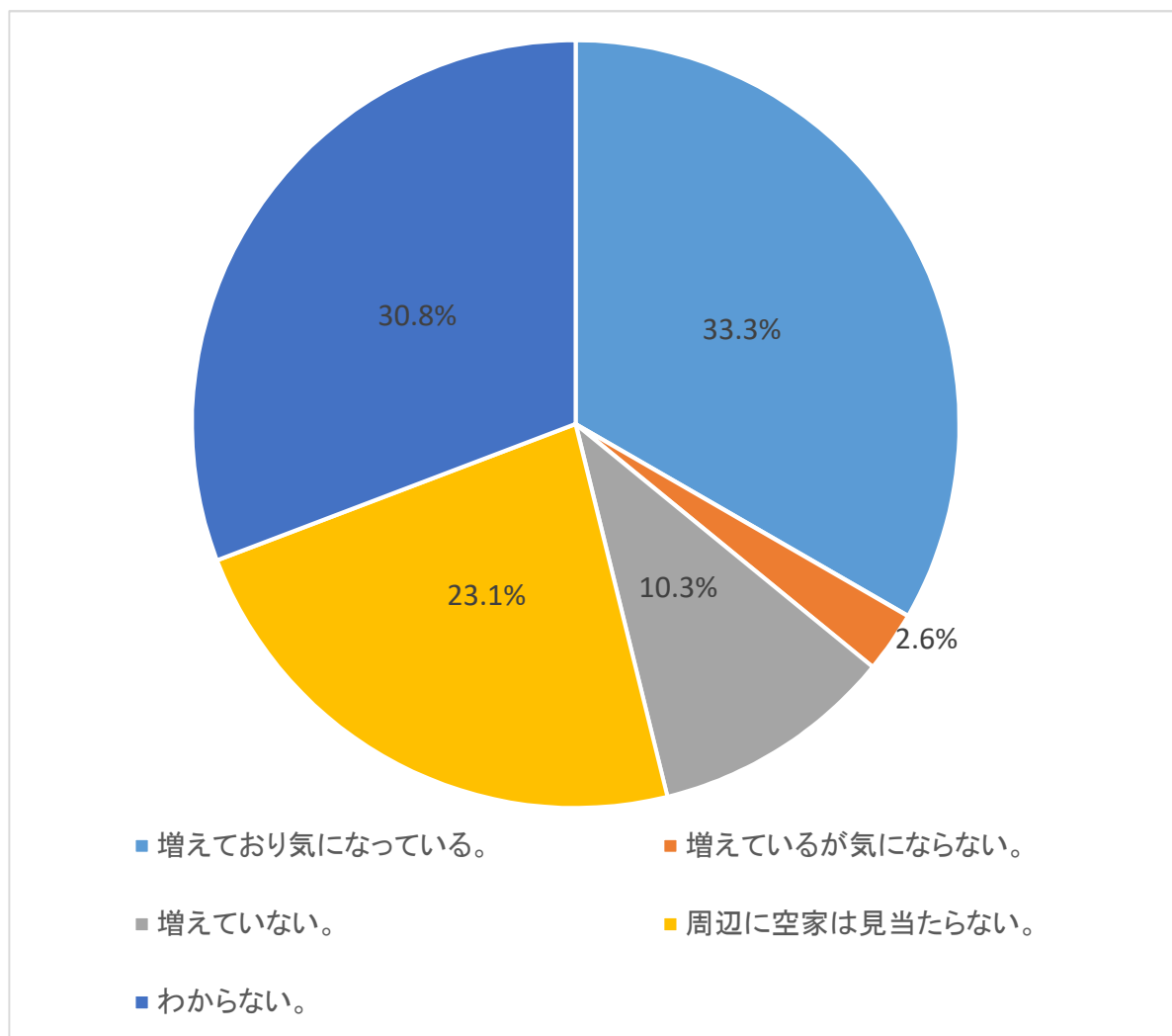
選択肢	回答数	回答割合
問題のある空家がある。	8	20.5%
問題のある空家はない。	13	33.3%
わからない。	18	46.2%
合計	39	100.0%



(3) あなたの住まいの周辺の「空家」の最近の動向について、どのように感じていますか。

(単位:人)

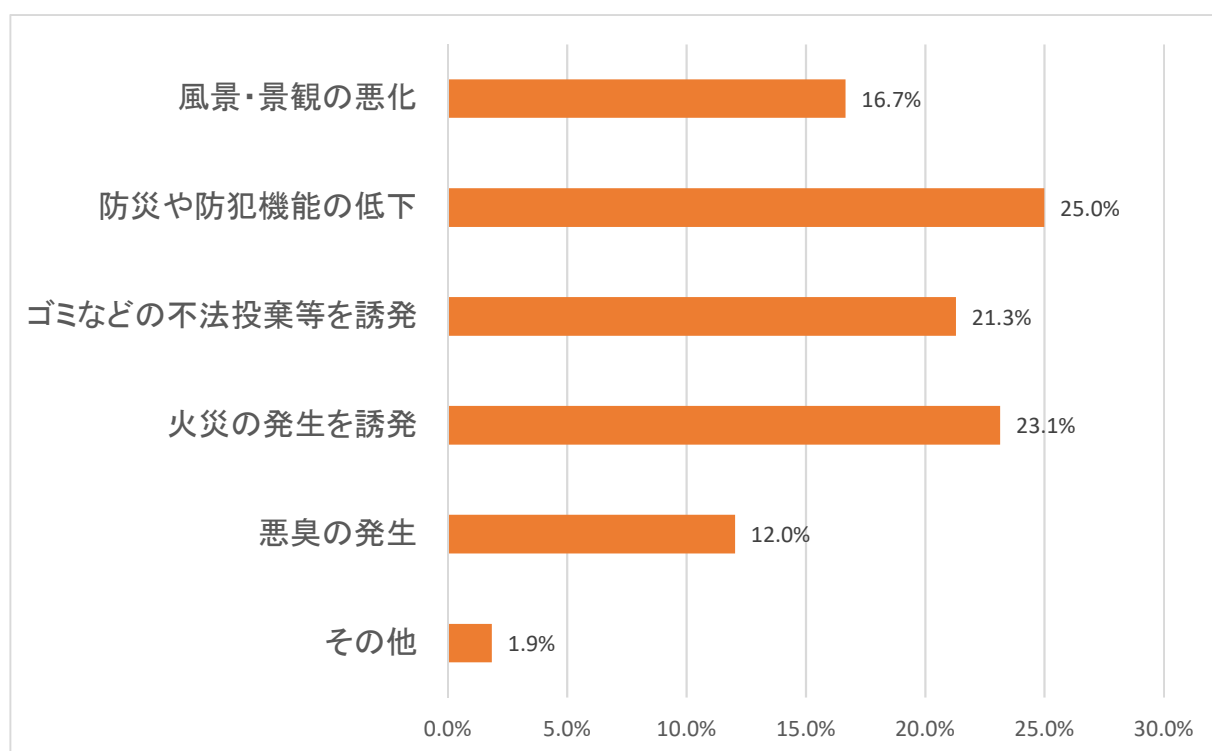
選択肢	回答数	回答割合
増えており気になっている。	13	33.3%
増えているが気にならない。	1	2.6%
増えていない。	4	10.3%
周辺に空家は見当たらない。	9	23.1%
わからない。	12	30.8%
合計	39	100.0%



(4) 地域に空家が増えることによって、どのような問題が起こると思いますか。(複数回答可)

(単位:人)

選択肢	回答数	回答割合
風景・景観の悪化	18	16.7%
防災や防犯機能の低下	27	25.0%
ゴミなどの不法投棄等を誘発	23	21.3%
火災の発生を誘発	25	23.1%
悪臭の発生	13	12.0%
その他	2	1.9%
合計	108	100.0%



○その他の意見

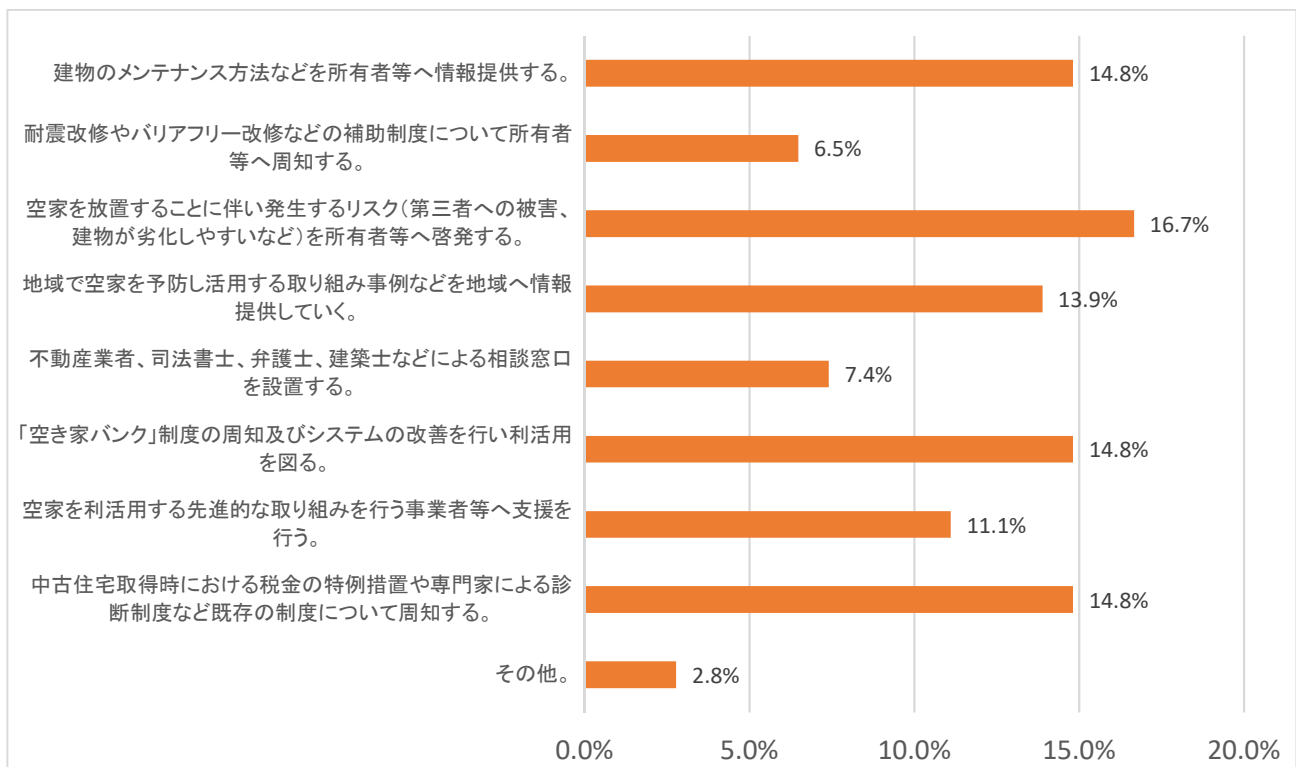
- ・鳥獣害の多発(動物の住み家となっている)
- ・雑草や病害虫の発生。
- ・樹木が繁茂し、歩道にはみ出す。

(5)空家にならないために行政はどうしていきべきだと思いますか。(複数回答可)

※空家バンク…所有者から提供のあった物件情報を登録し、移住定住者等へ情報提供を行う制度

(単位:人)

選択肢	回答数	回答割合
建物のメンテナンス方法などを所有者等へ情報提供する。	16	14.8%
耐震改修やバリアフリー改修などの補助制度について所有者等へ周知する。	7	6.5%
空家を放置することに伴い発生するリスク(第三者への被害、建物が劣化しやすいなど)を所有者等へ啓発する。	18	16.7%
地域で空家を予防し活用する取り組み事例などを地域へ情報提供していく。	15	13.9%
不動産業者、司法書士、弁護士、建築士などによる相談窓口を設置する。	8	7.4%
「空き家バンク」制度の周知及びシステムの改善を行い利活用を図る。	16	14.8%
空家を利活用する先進的な取り組みを行う事業者等へ支援を行う。	12	11.1%
中古住宅取得時における税金の特例措置や専門家による診断制度など既存の制度について周知する。	16	14.8%
その他。	3	2.8%
合計	108	100.0%



○その他の意見

- ・空き家を貸す際に家財等の処分で躊躇されているので、これに対する助成が必要と思われる。
- ・一定期間経過後の空家については固定資産税を上げるなど、空家を保有し続けることがデメリットになるような方策をとる。
- ・空家にしている理由、今後の利用計画等を所有者から聴取し、行政が支援できることがないか検討する。

(6)その他、空家対策などについて、ご意見・ご要望があれば記入してください。

空き家が活用出来れば良い
空き家は相続や高齢化で持ち主本人もどうにもならないこともあると思う。相談できるところがあると良いと思うし行政からもアクションしてみてもよいと思う
移住定住者ではないですが、不動産物件を探しており、空き家はあるのに売りに出たないなと感じるところはあります。有効活用されることを望みます。
駅北の旧市街地は空家だらけなのに、売りに出されないため、若い人が購入できず、高齢化と世帯減少が止まりません。不動産が循環するよう、税制等を変えていく必要があると思います。
強力に情報提供をされたい。
行政がしている各種空家対策の施策を、継続して周知していく必要がある。
空き家が近所にあっても分かりにくいので、防犯などのため区内での空き家の把握、あと、空き家バンクで利用がある場合は、その利用方法、どんな人が利用するのかななどを自治体で周知できるようにしてほしい。 知らない人が近所に急に出入りしたり、複数人の出入りがあるとちょっと怖い。
空家の利用促進の助成制度を充実することが必要と考えます。
空き家になる理由があり市としてどこまでそれに関係することができるか難しいと思われるが、発生してからどうしてと問われても解決にはならない。事前の相談窓口の周知徹底を。
空き家を格安で販売して下さるとうれしいです。そんなネットワークがあれば、賃貸生活には有り難いです。
長年、空家又は空き地として放置されている物件は、一定の条件の下、行政が強制的に処分できる制度を作るべきである。
家があることすらわからないような所があります。所有者が管理できないのであれば行政の方で始末することができないものでしょうか
空家の所有者の個人情報の開示を不動産業者、司法書士等、一定の基準を満たした事業所等に対し、情報を開示するシステムを作る(固定資産税等支払っている相続人等)
家賃の値段で新築が建てれる時代なので、それ以上に魅力的な何か(値段や税の優遇など)がないと、中古物件は売れない時代だと思います。